

業界団体等の取組（ヒアリング調査）**【製造事業者団体】****一般社団法人日本釣用品工業会**

- 釣用品メーカー等 122 社（ライフジャケットメーカーを含む）で構成されている。「信頼あるライフジャケットを着用しよう」とのメッセージを発信し、国土交通省型式承認品「桜マーク」と日本小型船舶検査機構性能鑑定適合品（レジャー用ライフジャケット固型式）「CS マーク」のライフジャケットの着用・点検などの普及啓発に、全国規模で取り組んでいる。
- ライフジャケットを取り扱っている会員企業 5 社で、ライフジャケット安全啓発ワーキンググループを定期的に開催している。

小型船舶関連事業協議会

- ライフジャケットを取り扱っている会員企業は 8 社で、救命具に関する事業を担当する部会（第 1・2 部会）を設置している。
- イベント等で膨脹式救命胴衣の無料点検実施やライフジャケットの貸与、ライフジャケットに関する説明会の開催などを行っている。

【規格・基準等適合確認機関】**日本小型船舶検査機構**

- 船舶に設置されるライフジャケットについては、船舶安全法に基づき、国土交通省が型式承認した小型船舶用救命胴衣等の量産品に対し同一性を確認する「検定」を行っているほか、平成 28 年度から任意の業務として法令に基づかないレジャー用のライフジャケットに対する「性能鑑定」を開始している。
- 小型船舶に関する幅広いテーマについて様々な調査研究を行っており、ライフジャケットに関する調査研究も実施している。

NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

- 川での安全管理ができる指導者の育成などを行っているほか、平成 26 年に「川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインを制定し、RAC 川育ライフジャケットの認定を行っている。
- 平成 27 年度にライフジャケットの経年劣化に関する調査を実施している。

第1 一般社団法人日本釣用品工業会

一般社団法人日本釣用品工業会（以下、「日本釣用品工業会」とする。）は、国内の釣り用品メーカーの全国団体として平成4年に設立された。令和6年9月時点で、会員企業は122社である。主な活動として、釣りフェスの開催、地球環境保全への社会貢献として LOVE BLUE 事業の推進、一般消費者向けの釣り用品の規格等の制定や改正等を行っている。

ライフジャケットについては、同会規格・安全委員会内に平成26年4月からライフジャケット安全啓発ワーキンググループ（メンバー企業5社）を設置し、定期的を開催している。ワーキンググループ設置以来、「大切な人のために信頼あるライフジャケットを着用しよう」とのメッセージを発信し、国土交通省型式承認品と日本小型船舶検査機構性能鑑定適合品（レジャー用ライフジャケット固型式）の着用・点検などの普及啓発に取り組んでいる。

（1）ライフジャケットの普及啓発等

ア ポスター等の作成、配布

- ・「大切な人のために信頼あるライフジャケットを着用しよう」ポスターの全国配布
- ・上記ポスターと同一デザインの「業界統一タグ」による普及啓発
- ・「ライフジャケット推奨表」の策定・全国配布

イ イベント、説明会等の開催

- ・釣りフェス（毎年1月開催、来場者約4万人程度）を開催し、以下の活動、出展等を実施

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・膨脹式ライフジャケット（国土交通省型式承認品）無償点検・ライフジャケット自主点検講習会・各種ステージでのライフジャケット普及啓発・ライフジャケット関係団体一体ブースの設置・マス釣り体験の参加者へのライフジャケット着用 など |
|---|

- ・平成29年 省令改正公布を受けてライフジャケット着用義務範囲拡大についての説明会を開催
- ・令和3年 累積違反点数の付与開始を前にライフジャケットの最新の法令施行状況と自主点検方法についてのセミナーを開催

ウ 他機関等への協力等

- ・平成29年 ウォーターセーフティーガイド作成に係る意見交換会（海上保安庁）に参加
- ・令和元年 ブルーフェスタ（第八管区海上保安本部主催）での普及啓発
- ・令和3年 消費者庁長官記者会見（外出先での子供の水の事故への注意喚起）への協力
- ・令和5年 こども霞が関見学デー（消費者庁）での普及啓発協力

エ その他

- ・平成26年～27年 レジャーで使用する個人用の浮力補助具に関する業界の性能基準策定支援技術委員会（日本小型船舶検査機構主催）に参加

第2 小型船舶関連事業協議会

小型船舶関連事業協議会は、小型船舶及び小型船舶関連物件製造業の健全な発展と小型船舶及び人命の安全確保に資することを目的とし、昭和49年に設立された。国の型式承認を受けた小型船舶及び物件を製造する事業場等で構成されており、ライフジャケットを取り扱う会員は令和6年10月時点で8社である。

「小型船舶用法定備品の点検整備マニュアル」等のパンフレット作成や、講演会の開催、外国の船用品カタログの収集などの活動を行っているほか、船舶品の品目ごとに部会を設けて専門的な活動も行っている。固型式及び膨脹式の救命具は、第1・2部会が担当しており、柔軟性のある浮力材や着用性・デザイン性に優れたものの開発などを行っている。

(1) ライフジャケットの普及啓発等

ア パンフレット等の作成

「膨脹式救命胴衣の日常点検方法」等のパンフレットを作成し、HPで公開している。

イ 無料点検、説明会等の開催

ジャパンインターナショナルボートショーや釣りフェス等で膨脹式救命胴衣の無料点検を実施している。また、イベント等での膨脹式救命胴衣の膨脹体験の協力、ライフジャケットの貸与、ライフジャケットに関する説明会の開催なども行っている。

(2) ライフジャケットに関する調査、研究

ライフジャケットの耐用年数の研究、膨脹式救命胴衣に対するがれき等による損傷度合いの検証などについて、今後取り組む予定である。

第3 日本小型船舶検査機構

日本小型船舶検査機構（Japan Craft Inspection Organization、略称 JCI）は、昭和 48 年に「船舶安全法」の検査対象に小型船舶が加えられ、その検査事務を実施するため、昭和 49 年に設立された。船舶に設置されるライフジャケットについては、船舶安全法に基づき、国土交通省が型式承認した小型船舶用救命胴衣等の量産品に対し同一性を確認する「検定」を行っているほか、平成 28 年度から任意の業務として法令に基づかないレジャー用のライフジャケットに対する「性能鑑定」を開始している。

（1）レジャー用ライフジャケットの性能鑑定

性能鑑定済のモデル数（プロトタイプの承認実績）は、表 1 のとおりである。

表 1 レジャー用ライフジャケットの性能鑑定済のモデル数（令和 5 年度末時点）

	タイプ	浮力 (kg)	モデル数
大人用	L1	11.7	0
	L2	7.5	56
	L3	5.85	15
子供用	LC1	5	3
	LC2	4	0

（2）ライフジャケットに関する調査、研究

小型船舶に関する幅広いテーマについて様々な調査研究を行っている。JCI 支部及び関係団体にテーマを募り、応募のあった中から重要性、緊急性、作業性を評価し、調査研究を行うテーマを決定している。テーマ決定後は、関係団体等の有識者を交えた委員会等を開催し、報告書の取りまとめを行った後、必要に応じて内規等の改正を行っている。

ライフジャケットに関する調査研究は以下のとおりである。

平成 16 年	小型船舶用膨脹式救命胴衣の経年劣化に関する調査研究
平成 20 年	小型船舶用膨脹式救命胴衣の劣化に関する調査研究
平成 21～22 年	漁業者が使い易い小型船舶用救命胴衣の安全性の検証に関する調査研究
平成 26 年	レジャーで使用する個人用の浮力補助具に関する業界の性能基準策定支援事業に関する調査研究
令和 4 年	防災用呼気膨脹式浮力補助具（仮称）の性能基準に関する調査研究事業

（3）ライフジャケットの不具合等の情報収集

JCI 支部の検査員から、不具合報告を随時徴収する仕組みがあり、令和 5 年 10 月の集中期間の集計結果では、対象船舶 6,969 隻のうち、救命胴衣に関する不具合は 132 件であり、再帰反射材の劣化・剥がれやファスナーの固着などの不具合があった。

第4 NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会

川に学ぶ体験活動協議会（River Activities Council 略称：RAC）は、平成10年の河川審議会「川に学ぶ小委員会」がまとめた「川に学ぶ社会をめざして」という答申をきっかけとして、平成12年に設立された。川での安全管理ができる指導者の育成や各地域での水辺の安全講習などを展開しているほか、平成26年に「川という自然環境下での体験活動に適したライフジャケット」の安全基準等に関するガイドラインを制定し、RAC川育ライフジャケットの認定を行っている。

（1）RAC川育ライフジャケットの認定

認定済のモデル数は、表2のとおりである。

表2 RAC川育ライフジャケットの認定済のモデル数（令和5年度末時点）

	浮力（kg）	区分	モデル数
大人用	7.5以上	旧基準※	15
子供用	4以上	旧基準※	

※基準改訂直後（令和5年9月15日改訂）のため、新基準で認定したモデルは現状なし。

※モデル単位の認定であるため、製造数や販売数ではない。

（2）ライフジャケットの貸出

RAC団体会員及び一般団体を対象にRACが所有するライフジャケットの貸出を行っている。貸出先は学校、地方自治体、イベント等を実施する団体などで、近年のレンタル数は図1のとおりである。

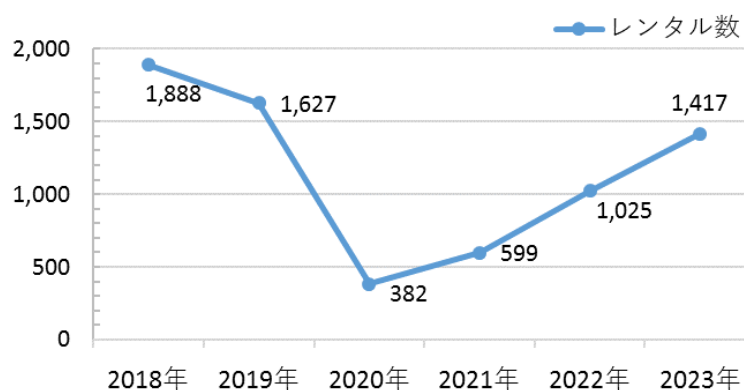


図1 RAC所有ライフジャケットのレンタル数

（3）ライフジャケットに関する調査、研究、指導等

ア 調査、研究

平成27年度にライフジャケットの経年劣化に関する調査を行った。調査結果より、引っ張り強度については数年使用しても、それほど強度は落ちなかったが、浮力に関しては使い

はじめから徐々に落ちることが確認された。¹

イ 指導者養成、体験活動における指導

RAC の活動の主目的は川での安全な体験活動の推進であり、そのために標準化した指導者養成プログラムに基づいて、全国の会員団体が指導者養成を行っている。その際の主要な指導内容にライフジャケットの選択と適切な着用方法が含まれている。

また、会員団体がそれぞれに実施している体験活動の場においても、参加者に対するライフジャケットの着用方法及び着用推進の指導を必須としている。

ウ RAC 川育ライフジャケットの紹介等

RAC ウェブページで、水辺へ行くときのライフジャケット着用の推進と合わせて、認定ライフジャケットの商品情報、販売店等の情報を掲載している。また、同ページあるいは会員を通して販売も行っている。

¹ RAC 川育ライフジャケット認定ガイドラインウェブページ <http://www.rac.gr.jp/06pfd/kekka.html>